



広報

# ししがわ

9月1日

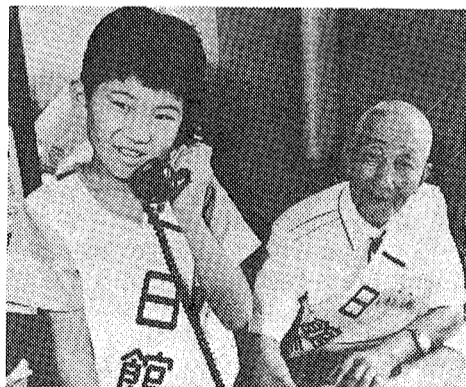
昭和60年(1985) No.742  
毎月1日・15日の2回発行

◎発行/埼玉県越谷市役所  
〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号  
☎0489(64)2111  
◎編集/企画部広報広聴課



## 本物のお相撲さんが来た 瓦曾根で相撲大会

「大きな体だな」と本物のお相撲さんにびっくり。瓦曾根の観音堂で18日の午後、瓦曾根相撲大会が開かれました。昼の子どもの部と夜の大人の部に分かれて行われ、子どもの部では、女の子5人を含むちびっ子100人が参加。勝抜き戦や町内対抗など熱戦を繰り広げました。夜の大人の部にも35人が出場、力相撲を演じました。この大会は古くからつづいている観音堂の奉納相撲で、今年は大相撲三段目の若手力士2人も応援に駆けつけました。高田川部屋の前見山と虹ノ花で、5人がかりなど、ちびっ子力士に胸を貸しました。



左が窪田君、右が杉浦明治さん(77歳)。大沢公民館の一日館長は、小学4年生の社会科で「公民館とは」を習うところから、児童とお年寄りに実地勉強をしてみようとお年寄りが来るんだと、窪田君。来年3月まで月1回ずつ、小学4年生と長寿会のお年寄りのペアで開いていく予定です。

「きょうはフランス料理の講習会で窪田君も試食できるんだよ」と言っていたので僕は思わず、「やった」と言っていました。いろいろな料理が楽しめた。お肉のフライなどがならんでいてとてもおいしかったです。この日は、僕にとって本館に楽しい一日でした。また機会があったらやってみたいですね。

僕は、7月14日の日曜日、大沢公民館で「一日館長」をやりました。パートナーは、杉浦さんというおじさんです。初めに僕たちは、市民体育祭ソフトボール大会に出場する大沢代表のチームのかたたちに、はげましのことを言いました。僕は少しきんちょうしましでしたが、そんなにつかかったところもなく、うまく話すことができました。僕が話が終わった後、杉浦さんが話しました。杉浦さんはせんせんきんちょうもせず、すらすらと話しているのです。大人だと思いましたが、フットボールチームのかたたちといっしょに写真を撮りました。僕たちを中心に、ほかの人たちがまわりをかこんでくれました。一日館長になるとなんでも僕が中心なので、1日だけですが館長になれて本当によかったと思ひました。その後、僕たちの写真を撮りにきてくれた人がいました。公民館の玄関の所で写真を撮ってもらい、事務所にもどったら上原さんが、「きょうはフランス料理の講習会で窪田君も試食できるんだよ」と言っていたので僕は思わず、「やった」と言っていました。いろいろな料理が楽しめた。お肉のフライなどがならんでいてとてもおいしかったです。この日は、僕にとって本館に楽しい一日でした。また機会があったらやってみたいですね。

### 一日館長をして

窪田 ともひろ  
大沢1564の4  
窪田 智広(10歳)



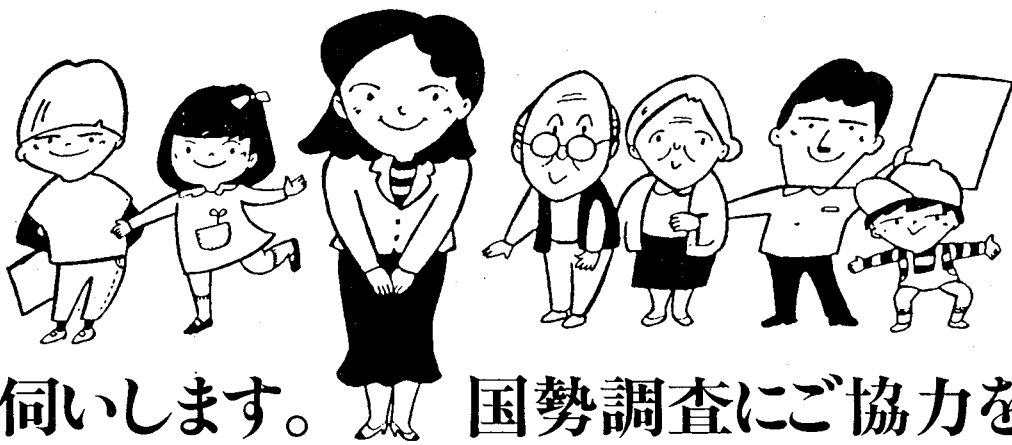
168 ◇◇  
「越谷とわたし」では、あなたの投稿をお待ちしています。内容はなんでも結構。字数は900字前後。

今月は、市税第4期の納期です。納期限は9月30日(月)です。納期限内納付にご協力ください。



# 10月1日(火)は、国勢調査の日です。

「ごめんください」。  
調査員です。



皆さんが主役です。  
**国勢調査**

昭和60年10月1日(火)  
9月下旬から10月上旬にかけて  
調査員がお伺いします。  
総務庁統計局 越谷市

## 調査員がお伺いします。 国勢調査にご協力を。

10月1日、全国いっせいに「国勢調査」が行われます。今回は大正9年の第1回調査から数えて14回目にあたります。調査の結果は国や都道府県などの行方福祉、雇用、住宅などさまざまな行・財政施策の重要な資料となり、わたしたちの暮らしと住みよい環境づくりに大いに役立つのです。9月下旬から、調査員が調査票の配布と記入のお伺いにあがります。その後、調査員が、調査票を回収するため再びお伺いしますので、それまでに記入を済ませてください。

### すべての人が対象です

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人が対象になります。9月下旬から10月上旬にかけて、調査員がお伺いし、調査票の配布と回収を行います。1人暮らしの若い方からお年寄りまで皆さんの協力がぜひとも必要なのです。また、旅行などで一時留守にしている方、3ヵ月以上わたって長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃん、住み込みの従業員の方も対象になりますので、調査漏れにならないようご注意ください。

### 秘密は固く守られます

調査票に記入していただいた内容を調査員や調査関係者がほかに漏らしたり、統計以外の目的に使用することは法律によって固く禁じられています。個人や家庭の秘密はしっかりと守られています。どうぞ、安心してありのままを記入してくださいようお願いいたします。

### 今回の調査は17項目です

今回の国勢調査では、次の17項目についてお答えいただきます。

#### ①氏名

これによって調査もれや重複して調査することを防ぐとともに、記入内容に不備があったとき、照会する際に使用するものです。  
なお、コンピュータはマークのみを

#### ②男女の別

男と女では、年齢別人口や就業状況などいろいろな面で違いがあるため男女の別を調べることが必要です。人口に関する統計表をつくるうえでも、これはとくに重要なものです。

#### ③出生の年月

年齢別の人口を把握するうえで、欠かさないものです。多くの人は、年齢とともに、義務教育→進学→就職→結婚→子供の養育→退職→老後の生活といった人生コースをたどります。

#### ④世帯主の続柄

それぞれの世帯の家族類型や経済構成をみるために必要な項目です。家族類型は、核家族世帯、親族世帯、単独

# 調査するから調査でわかること

配偶者の有無を、届け出の有無に関係なく記入するようにしているのは、この結果が将来の出生数や就業状況に関係してくるからです。  
この配偶者の有無で、「死別」と「離別」を区分しているのは、とくに母子世帯や父子世帯の統計が社会福祉対策のために必要だからです。

#### ⑥国籍

わが国に住んでいても、日本人と外国人とは、法律上の権利義務が異なるので、国籍別人口をきちんととらえておく必要があります。日本人と外国人とを分けた人口の男女別年齢別統計などは国勢調査でなければ正確な数字はつかえません。  
わが国の出生率、死亡率、生命表、平均余命などの指標を作成するためには、日本人の数が必要とされるのです。

#### ⑧所属の事業所の名称

および事業の種類  
就業者の所属する産業を把握するために必要です。就業者がどのような産業にたずさわっているかは、社会の経済動向の変化に伴って変わってきます。その意味から、経済政策、地域整備計画、雇用対策、国民所得の計算などのために必要とされます。  
事業所の名称は、それ自体が集計されるものではありません。事業の種類とあわせて、就業者がどのような産業に属しているかを明らかにするための参考資料とします。

#### ⑨仕事の種類

産業の発展に伴って、同じ産業でありながら職種が多岐にわたるケースが多くなっています。  
したがって産業や就業上の地位とは違った角度から、経済構造の発展をつかむうえでの基礎資料となります。

#### ⑩(勤めか自営かの区別)

産業や職業と同じように、社会・経済のしくみの現状と変動を、人口経済政策、地域整備計画、雇用政策などの基本的な資料として用いられます。  
また、就業上の地位を産業、職業などと組み合わせることにより、経済のしくみをさらに詳しく分析するための基礎データが得られます。

#### ⑪就業状態

産業別の就業人数、職業別の就業人数の統計をつくるうえで欠かせないデータです。  
労働力人口は国の経済の動きを大きく左右します。  
したがって、経済政策や地域計画を立案するときの基礎資料としても欠かせないものです。  
この項目は、9月24日から30日までの1週間の状態を把握することとしていきます。そうしないと、いくつも仕事をかかえている人、仕事の日が一定していない人、季節的な仕事をしている人などの場合、取り扱いに困難が生じるからです。  
また、仕事のほかに、小・中・高校や短大、大学などに通学していたか、家事に従事していたかを調べ、昼と夜の人口を計算しています。

#### ⑫世帯の種類

世帯についての家族・経済構成などの統計は、耐久消費財、住宅の需要予測など、各々面から注目されています。  
世帯については家族・経済構成などの統計は、耐久消費財、住宅の需要予測など、各々面から注目されています。

#### ⑬世帯員の数

国勢調査の単位である世帯の構成人員を把握するためには欠かせないデータです。また、調査もれをチェックしたり、調査の重複を防ぐうえからも重要です。

#### ⑭住居の種類

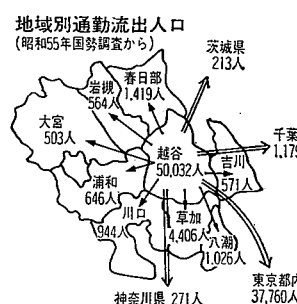
住宅の所有関係別に集計された普通世帯数は、国や地方公共団体の住宅建設計画、住宅融資計画の基礎データとして利用されます。

#### ⑮居住者の数

住宅の規模をみるために必要で、世帯員と組み合わせると、1人当たりの室数が明らかにされます。  
居住者の数と同じく、住宅の規模をみるためのもので、世帯員と組み合わせると、1人当たりの室数が明らかにされます。これは居住水準の目安として使われます。

#### ⑯住居の建て方

近年、人口の都市集中に伴い、都市では世帯数が増加しています。そのため、狭い土地や空間を有効に利用する傾向が目立ち、住宅の中・高層化が進みます。共同住宅の比重は増えるばかりです。  
そこで、このようなわが国の住居形式の現状と、地域によって異なる傾向を把握し、世帯の種類、世帯員数などと組み合わせられた統計表がつくられます。



地域別通勤流出人口 (昭和55年国勢調査から)  
東京都 213人  
千葉県 1,179人  
埼玉県 571人  
茨城県 1,026人  
栃木県 4,406人  
群馬県 646人  
東京都内 37,760人  
神奈川県 271人  
大宮 503人  
さいたま市 1,419人  
浦和市 564人  
川口市 594人

# 調査票、 マークシートで集計される

## 集計する方法

調査員が回収した調査票は、記入もれがないかなど調査員が検査したあと、指導員の検査を経て、市町村から都道府県へと集められます。その後、都道府県から今年12月中旬までに、総務庁統計センターに提出されます。

総務庁統計センターに集められたのち、集計に必要な職業、職業などの符号をつけ「光学式マーク読取装置(OMR)」にかかれ、マークを読み取り、磁気テープに記録し、電子計算機によって集計されます。

この調査票は外部の目につかないように厳重に保管され、集計が完了したのち溶解処理されます。

## マークシートで

## 注意すること

調査票はマークシート方式になっています。この方式は昭和40年の国勢調査から採用されたのですが、これまでの記述方式と違って、集計期間が大幅に短縮され、結果がより早く公表されるようになります。

# 人権それは愛

「いじめ」について  
その2

子ども社会でのいじめには、さまざまなものがあり、全体として従来よりも複雑になり、陰湿化しつつあるようです。

いじめの代表的なものには、次のようなものがあります。

- ・ひとりの子どもを仲間はずれにしてその子と口をきかない。
- ・近くにいると「バイ菌」とか「汚い」「くさい」と言ったりする。
- ・歩いていると、急に足を出して転倒させる。
- ・弁当、消しゴムのかすを入れる。
- ・文房具屋の品を盗んで来いと強要する。

このほかにも数多くあり、それらはさまざま激しくなっています。

これらのいじめが行われる場所は、だれもいない所ではなく、主に集団の場で多く行われているにもかかわらず、

家庭や学校では、知らなかったことが多くあります。

いじめられた子どもも周囲で見ている子どもたちも、いじめの事実を親や先生に報告しないことも多々あります。親や先生に報告すると、いじめられた子どもは「告げ口をした」といってひどく責められることがあります。

いじめられる側にも、今後は自分がいじめられる側にならないよう、いじめを見えなく問題行動といえます。それだけに親や先生は、注意深く子どもたちの様子を見守ってあげなければ、発見が遅れて問題が深刻化してしまいます。

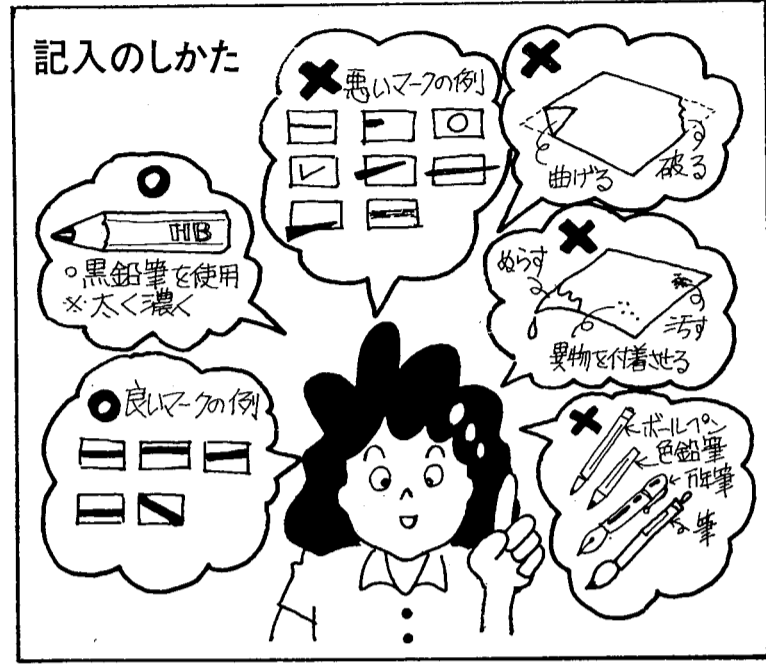
いじめは、「いじめっ子」と「いじめられる子」という関係だけで起るわけではありません。これらの直接の当事者を含めて、まわりでこれを支えていたり、面白がっている子どもも、見て見ぬふりをしている子どもも、いじめっ子に注意すれば、いじめはなくなるでしょう。

いじめは他人への配慮を欠く自己中心的な行動の現れです。『自分さえよければよい』といった考えをなくさない限り、いじめはなくなるでしょう。そして家庭と学校と社会が一体となっていくことで、いじめはなくなるでしょう。私たち一人一人が相手の立場に立って考え、行動することを忘れてはならないでしょう。

いじめは、他人への配慮を欠く自己中心的な行動の現れです。『自分さえよければよい』といった考えをなくさない限り、いじめはなくなるでしょう。そして家庭と学校と社会が一体となっていくことで、いじめはなくなるでしょう。私たち一人一人が相手の立場に立って考え、行動することを忘れてはならないでしょう。

いじめは、他人への配慮を欠く自己中心的な行動の現れです。『自分さえよければよい』といった考えをなくさない限り、いじめはなくなるでしょう。そして家庭と学校と社会が一体となっていくことで、いじめはなくなるでしょう。私たち一人一人が相手の立場に立って考え、行動することを忘れてはならないでしょう。

いじめは、他人への配慮を欠く自己中心的な行動の現れです。『自分さえよければよい』といった考えをなくさない限り、いじめはなくなるでしょう。そして家庭と学校と社会が一体となっていくことで、いじめはなくなるでしょう。私たち一人一人が相手の立場に立って考え、行動することを忘れてはならないでしょう。



マークシート方式は、調査票を直接「光学式マーク読取装置(OMR)」にかかれ、調査票のマークだけを読み取るという機械処理の方法なので、取り扱いは次のような注意が必要です。

● 調査票の取り扱いは、折ったり、曲げたり、破損させたりはしないでください。

● 万年筆やボールペンは、たとえインクが黒でも絶対に使用にならないようにお願いします。黒鉛筆以外は、読

# 広告物には規制があります

## はり紙やはり札、立て看板など

ポスターやネオンサイン、ビラ等は本来、商業活動を活気づけるものですが、管理が十分に行われていないと通行する人や車両に危険を与えることがあります。また、色彩や掲出方法が適正でない、街の美観を損ねるなど、たった一枚のビラでも、街の顔や性格を変えてしまったりします。

市では、公的空間の環境を守るために、屋外広告物に関する法律や条例に基づき、広告物の適正化について取り組んでいます。



違反看板を撤去する市職員—新越谷駅前

- ① 道路標識等の効用を妨げるもの
- ② 広告物を設置する場合は、市道上に掲出する場合は市長および
- ③ 次のような広告物は撤去します
  - ① 無許可で掲出されたはり紙、はり札、立て看板
  - ② 道路交通上、安全を阻害するもの
  - ③ 著しく破損したり、老朽化したもの

市では、違反広告物を一掃するために計画的に撤去活動を実施しています。撤去活動を実施する場合は、事前に撤去する者が後をたたくこと、また、より効果を上げるために、皆さんに活動への参加を呼びかけています。住みよきまちづくりにご協力をお願いします。

問合せ 道路課 内線2375  
越谷土木事務所 内線59

調査員がお伺いする時期に留守だったり、調査票を直接調査員に提出するのが困るという方は、早めに越谷市国勢調査実施本部までご連絡ください。

【問合せ】  
国勢調査越谷市実施本部  
64-2111 内線2607・2608

- 9日 休日のため休会
- 9日 市長提出議案の質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任
- 10日 各委員会開催
- 14日 議案審査のため休会
- 15日 祝日・振替休日のため休会
- 17日 各委員会開催
- 20日 質疑・討論・採決・閉会

道路交通法が一部改正された

主な改正点

- ① シートベルトは必ずしめる
- ② 自動車を運転するときは、運転者はシートベルトを着用しなければなりません。また、助手席の人にもシートベルトを着用させなければなりません。後部座席の人を乗せるときは、シートベルトを着用させるように努めなければなりません。(60年9月1日から)
- ③ 迷惑音運搬の禁止
- ④ 自動車や原付車を運転する場合は、著しく他人に迷惑をおよぼすような騒音を出して、車を急発進させたり、急加速したり、空ふかしをしてはいけません。(60年9月1日から)
- ⑤ 原付車の右折方法が変更
- ⑥ 原付車は、片側3車線以上の道路や標識などによって右折方法が指定されている車線以下の道路交差点(交通整理が行われている所)では、自転車と同じ方法(2段階)で右折します。(61年1月1日から)
- ⑦ 自動1輪初心運転者の二人乗り禁止
- ⑧ 自動1輪免許をとってから1年たっていない初心運転者は、二人乗りをしてはいけません。(60年9月1日から)
- ⑨ 原付車もヘルメットは必ずかぶる
- ⑩ 原付車を運転するときは、必ずヘルメットを着用しなければなりません。(61年7月5日から)
- ⑪ 違法駐車車両の処分
- ⑫ 駐車違反で警察に保管された車両を3ヵ月たっても所有者などが引きとらない場合は、売却もしくは廃棄されることがあります。(60年7月25日から)
- ⑬ 初心運転者の違反講習

## 交通安全防止

### 特別対策を実施中

越谷市では、8月16日から10月15日までの2ヵ月間、交通事故をなくすため、越谷警察署およびその他の関係機関・団体などの協力を得て、交通安全防止特別対策を実施しています。

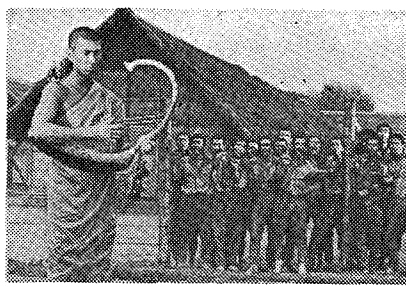
重点目標は、▽二輪車・自転車利用者の交通マナーの向上▽ゆすり合の運転の推進と飲酒運転・若者の無謀運転の追放▽シートベルト・ヘルメットの着用推進▽道路環境・施設の整備促進、です。

また、期間中は、交通安全

悲しみはもつけない



◆「チャリティー映画会」ビルマの竖琴」  
 肢体不自由児(老)の生活居住(生) 施設建設準備資金作りのための第 6回チャリティー映画会を、9月22日 (日)、サンシティ越谷市民ホール・大ホールで開催。時間は、開演10時、2回目12時50分、3回目15時40分、4回目18時20分。前売券は大人(高校生以上)1000円、子ども(小、中学生)800円。当日券は大人1200円、子ども1000円。問合せは事務局 電話8619576。

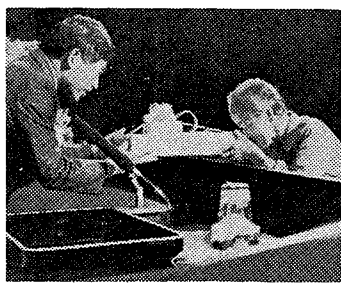


映画「ビルマの竖琴」の1シーン

◆NHK学園、秋の通信講座受講生募集  
 この講座は、レポートの添削が中心

# 敬老会においでください

9月15日(敬老の日)



昨年の式典から

とき 9月15日(敬老の日)  
 午前11時～午後2時  
 ところ サンシティ越谷市民ホール (大ホール)

内容 第一部…式典、第二部…  
 アトラクション(岡本敦郎・白根一  
 男・久保幸江・池真理子のショー、  
 婦人会の民踊)  
 受付 午前10時～10時50分(案内状

で、だれでも自宅にいなから自分のペースで学べます。

講座は書道、硬筆、楽しい母と子の書き方、簿記、俳句、短歌、古典、美しい日本語、文章、絵画、囲碁、英語、数学、国語、ファミリー写真、ビデオカメラの16講座50コースで、自分の力量に合ったコースを選べます。どなたでも受講できます。受付期間は10月10日(祝)まで。詳しい案内書を希望の方は、近くのNHKまたは左記へ、講座名と氏名、住所、電話番号を書いて、はがきで請求してください。案内書は無料です。

◆NHK学園OT係 電話042517213  
 151(代表)

◆越谷女声合唱団・コール・フロイテ  
 会員募集  
 2年後に第2回リサイタルを予定しています。歌の好きな方、一緒に楽しく歌いませんか。毎週木曜日、午前10時～正午。大沢公民館ほか。会費は月2000円。問合せは杉本治子 電話04039。

◆「第九」を歌ってませんか  
 12月22日(日)、第4回「第九」公演に向け、合唱団員を募集しています。演劇に向け、合唱団員を募集しています。

◆指揮者は松尾葉子氏。新星日本交響楽団を迎えての大合唱です。熱心な方ならどなたでも参加ください。練習は毎週火曜日、午前10時～正午(中央住宅)、毎週水曜日、午後7時～9時(東都サンキャッスル)。月一回、合同練習あり。指導者は都司博氏(文化庁派遣講師、新星日響合唱団指揮者)・木部敏司氏(音楽家)・大勝秀也氏(指揮者)。会費、そのほか詳しくは左記へ。

問合せは東埼玉フィルハーモニー合唱団(旧第九を歌う会) 林和子 電話044461  
 (昼)、山崎純子 電話751117(夜)。

◆第13回越谷美術協会公募展  
 10月2日(水)～6日(日)、午前10時～午後6時。6日は午後5時まで。サンシティ越谷市民ホール・ポルティニホール。搬入は10月1日(火)午後1時～6時。搬出は10月6日(日)午後5時。希望者は当日搬入のこと。作品は100号以下、3点以内。油彩、水彩、日本画、版画、彫刻。出品料1人2000円。優秀作品賞あり。

## みんなの情報

◆9月14日(土)  
 午後6時30分開演。サンシティ越谷市民ホール・小ホール。曲目はシンブルシンフォニー(プリテン作曲)、日本の四季より「夏」(早川正昭作曲)、クリンスリップス、その他。入場料3000円、全自由席。問合せは丸谷子 電話7544747。

◆勸進川原道彦・鎌倉彫展  
 9月19日(木)～21日(土) 午前9時～午後5時。21日は午後4時まで。サンシティ越谷市民ホール・ポルティニホール。問合せは勸進川原道彦 電話7544230。

◆第5回連帯俳句会  
 9月8日(日) 午後1時から、福祉会館で。会費は500円。兼題として当季雑詠5句を持参してください。当日は席題1句。主催は越谷市俳句連帯。問合せは田都都子 電話0403388。

◆第6回初学俳句講座  
 9月11日(水) 午後1時から、福祉会館2会議室で。講師は高橋同人・奈良比佐子氏。兼題は俳句・法師・俳句・俳句。3句お持ちください。会費は500円。主催は越谷市俳句連帯。なお本年度の講座は今回で締め切ります。問合せは里見美子 電話0405466。

◆話し方サークル会員募集  
 話し方で損をされている方、大勢の前でも話せるようになります。毎月第1・3土曜日、午前10時～正午。福祉会館会議室で。月会費1500円。問合せは、星野緑 電話042781。

◆越谷レディーバード団員募集(少女ソフトボール)  
 毎週日曜日、祝日、正午から南越谷少年野球場。対象は市内在住の小学3～5年生の女子で、一人で新越谷駅まで来られる子。申込みは9月末日まで。入会希望の方は申込み要項を送ります。問合せは関野保 電話0403886。

◆ハイキングクラブ会員募集  
 四季折々の素晴らしい自然を味わってませんか。当クラブは越谷市レジャー協会に所属、月1～2回のハイキングのほか市民ハイキングも主催しています。入会を希望する方は詳しくお知りになりたい方は左記へ連絡のうえ、9月12日(木)午後7時30分、中野書店(蒲生駅東口徒歩3分)においでください。当日は9月15日(日)に予定している新入会員歓迎・奥多摩大岳山ハイキングの案内もいたします。入会金800円。年会費3000円。問合せは中野書店 電話040815。

◆青年団社交ダンスクラブ・初心者講習会受講生募集  
 9月21日(土)から12月14日(土)までの毎週土曜日、午後6時30分～8時30分。越谷市民ホール。対象は18歳以上30歳以下の方。会費は月500円。問合せは矢野英美 電話741503 (午後10時まで)、鈴木桐子 電話642540 (午後9時まで)。

◆行政相談(毎月第2金曜日)  
 9月13日(金) 午前10時～午後3時。福祉会館1階相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆税務相談(毎月20日)  
 9月20日(金) 午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆弁護士による交通事故相談(毎月第3火曜日)  
 9月17日(火) 午後1時～4時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆市民相談室では、日曜・祝日を除く毎日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。問合せは市民相談室 交通事故担当・内線2002。

◆各種相談  
 ◆行政相談(毎月第2金曜日)  
 9月13日(金) 午前10時～午後3時。福祉会館1階相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆税務相談(毎月20日)  
 9月20日(金) 午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆弁護士による交通事故相談(毎月第3火曜日)  
 9月17日(火) 午後1時～4時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆市民相談室では、日曜・祝日を除く毎日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。問合せは市民相談室 交通事故担当・内線2002。

◆戦没者等の遺族へ  
 特別弔慰金の支給  
 満州事変開始後の戦没者等の遺族で、今年4月1日以前に公務扶助料・遺族年金等を受ける人のいない遺族の方へ、特別弔慰金が支給されます。請求については説明会を下記の日程で行いますので、会場においでください。  
 \*駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。  
 問合せ 福祉課 内線2083

◆国民年金相談  
 毎週木曜日、午後1時～4時。市役所1階市民相談室。問合せは保険年金課国民年金係・内線2114。  
 ◆労働・労務相談  
 9月11日(水)・25日(水) 午後1時～4時(電話可)。11日・市役所第1会議室A、25日・市役所第2会議室A。内容は労働組合・労使関係に関する相談、賃金・退職金・労働時間・労働災害その他労働条件の相談、健康保険・厚生年金・労災・雇用保険などの内容説明や手続き。相談無料。秘密厳守。ほかの日でも受け付けます。問合せは商工課・内線2266。  
 ◆経営相談(毎月第1・3水曜日)  
 9月4日(水)・18日(水) 午前10時～午後4時。市役所第2会議室A。内容は事業経営上の問題・事業改善・事業転換・新規開業・開店など経営の相談。相談無料。秘密厳守。相談希望の方は事前にご連絡ください。問合せは商工課・内線2266。  
 ◆下請取引(製造・修理業)の移動あせし相談  
 9月11日(水) 午前10時～正午。越谷県事務所会議室。下請取引のあせし相談。当センターでは常時相談を受け付けています。問合せは(財)埼玉県中小企業振興センター 下請振興課・県大宮(同庁舎3階) 電話0486141881。  
 ◆不動産無料相談(宅建協会越谷支部による)  
 9月10日(火) 午後10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所2階)。丸は不動産に関する相談。相談員宅建協会顧問弁護士。宅建協会越谷支部。問合せは埼玉県宅建協会越谷支部 電話0472666。  
 ◆行書士による無料相談  
 9月6日(金)・20日(金) 午後1時～4時。福祉会館2階会議室。



トからボランティアセンター(善意銀行)にありました。ご希望の方は、無料撮影券を差し上げますので社会福祉協議会までおいでください。  
 対象 市内在住の75歳以上の方(明治44年4月1日以前生まれ)  
 撮影 9月16日(月)～20日(金) 午前9時～午後4時に左記の場所  
 マクドウスタジオ(赤山町2-132) 電話0403119  
 高梨亭真館(蒲生町18) 電話0403774  
 東武写真館(弥生町10の25) 電話0403621  
 富士越谷写真店(蒲生旭町1の5) 電話0403195  
 ミニチュ写真館(大沢1の4) 電話0403727  
 \*写真はカラー・カネ版一枚(2枚

◆肖像写真の無料撮影券プレゼント  
 敬老の日を祝して肖像写真の無料撮影券の寄贈が、越谷敬老写真プレゼント

◆勤労者住宅資金を  
 お貸しします  
 市では、勤労者住宅資金貸付制度による昭和60年度第2回の融資申込みを次のとおり受け付けます。  
 ①申込み資格 ②次の①から④までのいずれかに該当する方  
 ①市内に住所のある勤労者または市内の事業所等に勤務する方で、市内に居住しようとする方(個人自営業は除きます)  
 ②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方  
 ③自己資金だけでは住宅を確保することが困難と認められる方  
 ④家族収入を含み返済しながら生活のできる方  
 ⑤資金使途 市内に自分の住む家を持つために、宅地や住宅(中古可)

◆戦没者等の遺族へ  
 特別弔慰金の支給  
 満州事変開始後の戦没者等の遺族で、今年4月1日以前に公務扶助料・遺族年金等を受ける人のいない遺族の方へ、特別弔慰金が支給されます。請求については説明会を下記の日程で行いますので、会場においでください。  
 \*駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。  
 問合せ 福祉課 内線2083

◆各種相談  
 ◆行政相談(毎月第2金曜日)  
 9月13日(金) 午前10時～午後3時。福祉会館1階相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆税務相談(毎月20日)  
 9月20日(金) 午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆弁護士による交通事故相談(毎月第3火曜日)  
 9月17日(火) 午後1時～4時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆市民相談室では、日曜・祝日を除く毎日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。問合せは市民相談室 交通事故担当・内線2002。

◆戦没者等の遺族へ  
 特別弔慰金の支給  
 満州事変開始後の戦没者等の遺族で、今年4月1日以前に公務扶助料・遺族年金等を受ける人のいない遺族の方へ、特別弔慰金が支給されます。請求については説明会を下記の日程で行いますので、会場においでください。  
 \*駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。  
 問合せ 福祉課 内線2083

◆各種相談  
 ◆行政相談(毎月第2金曜日)  
 9月13日(金) 午前10時～午後3時。福祉会館1階相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆税務相談(毎月20日)  
 9月20日(金) 午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆弁護士による交通事故相談(毎月第3火曜日)  
 9月17日(火) 午後1時～4時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆市民相談室では、日曜・祝日を除く毎日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。問合せは市民相談室 交通事故担当・内線2002。

◆戦没者等の遺族へ  
 特別弔慰金の支給  
 満州事変開始後の戦没者等の遺族で、今年4月1日以前に公務扶助料・遺族年金等を受ける人のいない遺族の方へ、特別弔慰金が支給されます。請求については説明会を下記の日程で行いますので、会場においでください。  
 \*駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。  
 問合せ 福祉課 内線2083

◆各種相談  
 ◆行政相談(毎月第2金曜日)  
 9月13日(金) 午前10時～午後3時。福祉会館1階相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆税務相談(毎月20日)  
 9月20日(金) 午前10時～午後3時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆弁護士による交通事故相談(毎月第3火曜日)  
 9月17日(火) 午後1時～4時。市役所1階市民相談室。問合せは広報広聴課広聴係・内線2214。  
 ◆市民相談室では、日曜・祝日を除く毎日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。問合せは市民相談室 交通事故担当・内線2002。

大学公開講座 受講生募集

文教大学・獨協大学

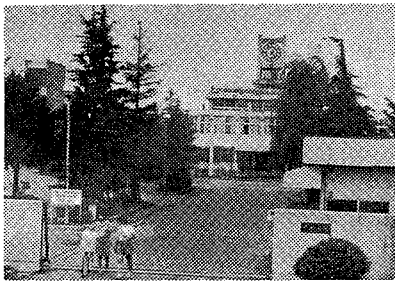
大学が受け持つ教育と研究の内容を公開し、豊かな地域社会の創造と生涯教育の推進を図るために行われる講座です。内容は、日常生活にかかわりの深い問題を取り上げています。

文教大学 (講師敬称略)

Table with columns: 回数, 日, 時, 内容. Lists various lecture topics and speakers.

獨協大学 (講師敬称略)

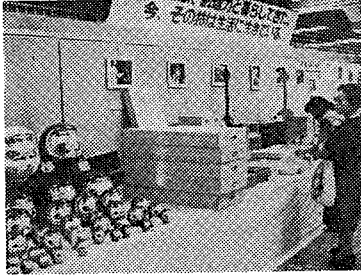
Table with columns: 講座名, 講師, 内容. Lists computer and art-related lectures.



文教大学キャンパス

9月28日(土)〜10月26日(土)の毎週土曜日、午後1時30分〜4時40分(9月28日は午後1時から)。獨協大学(松原団地駅西口徒歩10分)で、内容は第1講座「芸術家の生き方に学ぶ」、第2講座「コンピュータを学ぶ」。

第3回 伝統的手工芸品展



昨年手工芸品展から

江戸時代から市内で受け継がれてきた伝統的手工芸品を多くの方に知っていただくため、第3回越谷市伝統的手工芸品展を開催します。9月6日(金)〜8日(日)、午前10時〜午後5時、サンシティ越谷市民ホール(ポルティコホール)。

みんなの国保 シーズ51

国保と老人の医療

老人の医療には、県の制度のものや、国の制度のものがあります。

老人の医療には、県の制度のものや、国の制度のものがあります。

老人の医療には、県の制度のものや、国の制度のものがあります。

保留地14区画公売

鷺高区画整理地内

越谷市が施行している鷺高土地区画整理事業地区内の保留地(換地処分後は宅地)14区画を公売します。

面積 109.67平方メートル(1区画)〜310.83平方メートル(1区画)

価格 1600万円台(1区画)〜4200万円台(1区画)、最多価格帯2100万円台(5区画)

交通 北越谷駅東口徒歩8分〜25分

公売の方法 公開抽せん(10月18日)

申込資格 申込みは1世帯(1法人)1区画のみ。当選した場合、売買契約日(10月24日)に契約金額の10パーセントを契約保証金として、また、残額を12月21日までに一括納入できる個人または法人

案内書の請求 ご希望の方は9月9日(月)から市役所3階区画整理課へ。郵送希望の場合は一部につき切手170円分を同封して請求して下さい

融資制度 この保留地の買受資金として埼玉銀行の融資制度が利用できます

\*詳しいお知らせは次号で 問合せ 区画整理課 庶務係 内線2333

みんなで魚釣りをしよう

入漁無料券を発行

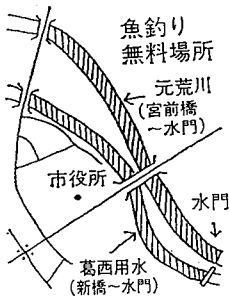
市と県では、市民のみなさんに身近で快適な釣り場を提供するため、東部漁業協同組合と協力して毎年、葛西用水・元荒川にコイ・フナなどを放流しています。現在、釣りをする場合には、入漁料が必要となっておりますが、今年から次の日程・場所で下の入漁無料券をお持ちになった方に限り無料で釣りを楽しむことができます。

9月20日(金)。葛西用水・元荒川(図の区間)\*リールによる釣りはご遠慮ください。詳しくは環境保全課・内線2254へ。

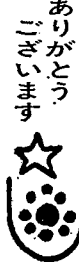
●入漁無料券●

9月20日(金)

- 本券は常時携帯し係員の指示があった場合提示してください
本券は1人1枚当日限り有効です
コイは必ず持ち帰ります



業団体連合会花井部会から1万6530円
▽朝市推進委員会から3000円
▽朝市推進委員会から4000円
▽老人クラブ連合会研修旅行参加者から1万円



【善意銀行扱い(6月分)】 恵まれない方へ▽大相模中生徒会から使用済み手1万0559枚
▽越谷親と子のよい映画を観る会から映画観賞券招待券1760枚

内容は内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題、家事問題などの相談。電話での相談はできません。問合せは行政書士会越谷支部 63-14888。
家庭児童相談 毎週月曜日(金曜日) 福祉会館内 家庭児童相談室で、学校や幼稚園に行けない、夜尿や爪かみ、チックが治らない、非行の心配があるなどの養育に関する相談。電話相談可。相談無料、秘密厳守。問合せは家庭児童相談室・内線2806。
優良運転者を表彰します 【申請はご自身で】 越谷交通安全協会と越谷警察署では、交通事故防止に努めている優良運転者を表彰します。
該当者 ①5年以上の運転経験があり(二輪・原付を含む)、過去に越谷交通安全協会会長・越谷警察署長連名表彰を受け5年経過している方 ②過去5年以上無事故無違反の方 ③原則として越谷交通安全協会員である方
【申請手続き】 9月2日(月)〜30日(月)に、ご自分で申請書に無事故無違反証明書を添えて、警察署または派出所・駐在所に提出してください。その際には会員証をご提示ください。申請書と無事故無違反証明交付申請書は、警察署・派出所にあります。
表彰日 受賞者には表彰日時・場所を通知します。
無事故無違反証明交付手続き 証明書交付申請書に所定事項を記入し、一通につき手数料6000円を添えて郵便局に振り込んでください。15日〜20日くらいで証明書が自宅に届きます。交付期間を見込んでお早めに申請してください。
問合せ 越谷交通安全協会(越谷警察署内) ☎64-66660

再版されました 市史編さん刊行物

ご好評をいただいている「越谷ふるさと散歩(上)」・「越谷の歴史物語第一集」(写真)が再版されました。価格はいずれも600円です。お求めは、教育委員会社会教育課または市史室(市立図書館内)で。 問合せ 教育委員会社会教育課 内線2723





第154回日本古典文学鑑賞講座

9月14日(土)午後2時~4時、市立図書館視聴覚ホール(2階)で。テーマは中世庶民の心を読む「御伽草子」。講師は大野薫氏。

第341回市民読書会

9月21日(土)午後1時30分から市立図書館研修室1(3階和室)。山口洋子著「演歌の虫」(直木賞受賞作品)。テキストは図書館にあります。

映画会「チャンプ」(日本語字幕)

9月7日(土)・22日(日)午後2時~4時、市立図書館視聴覚ホール(2階)。先着80名。入場無料。対象は中学生以上の方。

「論語」を読む会

9月1日(日)・22日(日)午後2時~3時30分、市立図書館研修室2(3階)。テキストは金谷治訳注「論語」(岩波文庫)。講師は大塚伴鹿氏(越谷市名誉市民)。

児童文学講演会

9月20日(金)午前10時30分~午後0時30分、市立図書館視聴覚ホール(2階)。子どもの本に関心のある方、子どもの本について知りたい方はご参加ください。演題は「子どもの本を創る」、講師は門馬正毅氏(かど創房)。定員80名。入場無料。申込みは9月10日(火)午前10時から市立図書館へ(電話可)。

9月の休館日

2日(月)・3日(館内整理日)・9日(月)・15日(祝)・16日(月)・23日(祝)・24日(振替休日)・25~29日(特別館内整理期間)・30日(月)

移動図書館「しらこぼと号」の巡回日程

Table with columns: 巡回日, 駐車場, 駐車時間. Lists dates and locations like 大袋公民館, 大袋自治会館, etc.

サニシティ 越谷市民ホールの催し

●東京フィル越谷市民名曲コンサート
10月6日(日)午後2時開演、大ホールで。指揮ウィルフレート・ベトヒャー、ピアノ 花房晴美、演奏 東京フィルハーモニー交響楽団。入場料A2500円、B2000円(全席指定)。発売中、電話予約も受け付けます。

●ウィーン音楽の調べ
10月16日(水)午後6時30分開演、大ホールで。ハインツ・ワルベルグ指揮、ウィーン・トーンキョウストラ管弦楽団演奏。入場料は5000円(全席指定)。発売中、電話予約も受け付けます。

●ホセ・ミゲル、長嶺ヤス子のフラメンコ'85
10月19日(土)午後6時30分開演、大ホールで。出演はスペインの鷹ホセ・ミゲル、裸足の舞姫長嶺ヤス子、ほかにスペイン音楽の奏者数名。入場料S5000円、S4500円、A3000円(全席指定)。発売中、電話予約も受け付けます。

●サンシティ名画劇場 「戦場のメリークリスマス」
9月27日(金)・28日(土)・29日(日)午後6時30分上映、28日は午後2時20分と午後6時30分の2回上映。小ホールで。主演はビートたけし、デビット・ボウイ、坂本龍一。入場料は500円(整理券)。整理券は各公民館、市役所正面玄関、市立図書館、越谷青年の家、市民ホールにあります。問合せ 越谷コミュニティセンター 85-1111



職員募集

越谷市では昭和61年4月1日付採用の職員を募集します。
▽助産婦・看護婦...若干名
△資格▽三交勤務の可能な助産婦・看護婦の免許取得者(見込み可)で昭和25年4月2日以降に生まれた方

▽理学療法士...若干名
△資格▽理学療法士免許取得者(見込み可)で昭和25年4月2日以降に生まれた方

▽試験日 10月9日(水)
▽試験科目 10月7日(月)午後5時55分~午後7時55分

問合せ 職員課人事係
内線26501・26502

募集します

●第4回市民ゴルフ大会参加者

10月8日(火)、古賀志カントリークラブで。対象は市内在住の方、定員は180名(申込順)・1地区14名。参加費は4000円。スタート30分前に現地集合。申込みは9月3日(火)~9月20日(金)、参加費を添えて各地区公民館へ。

とし、新ペリア方式でハンディキャップを算出して順位を決定します。主催は越谷市民ゴルフ運営委員会、問合せは教育委員会社会教育課・内線2721へ。

第8回野外オリエンテーリング

10月10日(祝)、国立赤城青年の家で。対象は、3~5人の家族(子どもは小学1年生以上)、小学4年生以上は個人参加可。定員は50名(申込み順)。参加費は2500円(大人・小人とも)。申込みは参加費を添えて教育委員会社会教育課・内線2734へ。

第11回レクリエーション講習会

対象はレクリエーション活動に興味のある原則として18歳以上の青年男女で、講習終了後はレクリエーションリーダーとして活動できる方。9月20日(金)から全1回。くわしい日程・内容を広報8月16日号をご覧ください。

第11回市民ハイキング

9月21日(土)・22日(日)、雨天の場合は28日(土)・29日(日)、見田方遺跡公園で。対象は小学4年生~中学3年生、定員は150名。参加費5000円(食事材料費)。用意するもの米2合、毛布、タオル、食器、懐中電灯、洗面具、軍手ほか運動のできる服装。宿泊はキャンプ用テント(5人用)で宿泊。申込みは所定の用紙(公民館にあります)に必要事項を記入(保護者の承諾も)し参加費といっしょに直接、教育委員会社会教育課へ。定員になりしだい締め切り。2名または3名の1グループ単位で申込みください。



市役所の電話番号は 64-2111
●検定簿記講座受講生
3級簿記を目標にした講座です。内容は、簿記の基本と仕訳・伝票・元帳・試算表・精算表の作成および3級程度を修得します。
●市民文化祭出品作品出場者
11月21日(木)・24日(日)サンシティ越谷市民ホールで開かれる第17回市民文化祭の出品作品・出場者を募集します。対象は16歳以上で市内在住・在勤の方。申込みは9月14日(土)までに左記へ。実施要項と所定の申込用紙があります。

近隣の税金

●固定資産税の評価替えは
固定資産税の評価替えとは何ですか。
A 固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。

●手話講習会(夜の部)参加者
聴覚障害者が言語として日常使用している手話を学び、聴覚障害者の生活と福祉向上のため手話ボランティアの育成をめざしています。
9月10日(火)から毎週火・金曜日(計18回)午後6時30分~8時30分、福祉会館第1会議室で。対象は市内在住・在勤の方で初めて手話を習う方。定員は30名(申込み順)。申込みは障害・児童課障害福祉係 内線2102へ。

●固定資産税
固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。

●固定資産税の評価替えは
固定資産税の評価替えとは何ですか。
A 固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。

●固定資産税
固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。

●固定資産税
固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。

●固定資産税
固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。

●固定資産税
固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における負担の公平に資することになります。
Q 私たちは昭和59年11月に自己所有地の売買契約を行い、昭和60年3月には買い手への所有権移転登記を済ませました。昭和60年度の固定資産税はだれに課税されますか。
A 昭和60年度の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は地方税法の規定により、土地については賦課期日(毎年1月1日)現在の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。



県営住宅に入居希望の方
申告登録を受け付けます

県営住宅への入居は申告登録制度を採用しています。この制度は入居を希望する方から申告をしていただき優先順位に従って登録し、順次入居していただくものです。今回の申告登録の有効期限は昭和64年3月31日までです。
△申告の資格▽ 次の①～④までのすべての条件を備えている方
①県内に住所または勤務先がある
②現に同居または同居しようとする親族(内縁関係および婚約者を含む)がある

市史編むたより (353)

近藤勇と越ヶ谷 (その1)

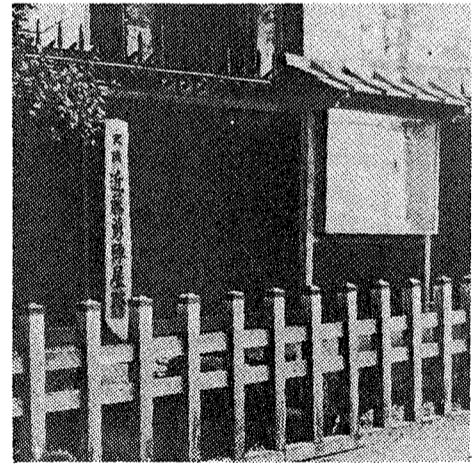
京都守護職会津藩の市中見廻(まわり役)として、数多くの勤王浪士の殺害逮捕に関与し、特に京都で恐れら

れた新選組隊長近藤勇は、慶応四年(一八六八)一月、鳥羽伏見の戦いで敗れ、江戸に逃げ帰ると幕府若年寄大久保大和と交わり、甲陽鎮撫(ちんぶ)隊を編成して、同年三月一日甲府に軍を進めた。しかし、すでに甲府城は官軍に接収されていたため、近藤は官軍と密通して一戦を交えたが、敗れて江戸に走り、足立郡綾瀬の五兵衛新田で敗兵の集結を行った。

こうして、二月の末ごろ下総(しもとうさ)国流山に入り、酒造業長岡屋(現秋元商店)を屯所として再起を図ったが、官軍は、流山に浪士が集結しているのを知り、四月三日流山に軍を進めた。近藤は、このとき大久保大和と称し、恭順の意を示して官軍に降参(くだ)った。捕えられた近藤は、板橋の官軍本部に連行されたが、近藤勇と判明、四月二十五日板橋庚申(こう

しん)塚の刑場で斬(ざん)首の刑に処せられ、首は京都に送られて、三条河原にさらされた。行年三十一歳。
ところで、近藤勇が流山で捕えられ、板橋に送られた間の経過はつまびらかでなく、さまざまな説があるが、近藤勇を逮捕し、板橋に送った官軍の士・富田重太郎の「官軍記」によると、おおよそ次のとおりである。

四月二日越ヶ谷宿泊り、翌朝、一隊は春日部を経て結城へ、一隊は流山をさして進軍、このうち流山方面探索の斥候(せっこう)によると、流山には賊軍多数屯集の趣、一行は江戸川を渡り、銃に弾をこめて屯所とみられる味増(みぞ)屋(長岡屋)を囲んだところ、大久保大和と称する隊長らしき男が現れ、それがしは官軍の分隊で、よき折に加勢申すべき所存、官軍には敵対しない旨申し述べ、もともと流



近藤勇の屯所みそ屋

Table with 4 columns: 実施月日 (Implementation Date), 会場 (Venue), 時間 (Time), and 犬の引き取り日程 (Dog Retrieval Schedule). It lists various dates and locations for dog retrieval, such as '9月12日 蒲生一丁目集会所前' and '9月19日 蒲生公園集会所前'.

移動県政教室
に参加しよう

県では、県政への理解と関心を高めていただくため移動県政教室を行います。ぜひご参加ください。
9月20日(金)午前8時、市役所玄関前に集合、解散は午後4時30分

都市計画道路の変更
案の縦覧について

都市計画道路の種類および名称... 都市計画道路3・4・17越ヶ谷駅西口線
縦覧期間... 9月14日(土)～27日(金) 午前8時30分～午後5時

コミュニティ情報紙
コンクール

コミュニティ活動の輪を広げ、地域課題や情報を伝えるコミュニティ情報紙による広報活動を奨励するため、コミュニティ情報紙コンクールを行います。
部門 ○市町村協議会、地域連絡協議会、市町村協議会および地域連絡協議会が発行しているもの
○地区団体の部... 地域の課題や情

都市計画案の縦覧

越ヶ谷都市計画越ヶ谷駅西口土地区画整理事業の都市計画案を縦覧します。
縦覧期間... 9月14日(土)～27日(金) 午前8時30分～午後5時

第9回
ミス交通安全コンテスト

交通安全市民まつりの「華」、ミス交通安全コンテストの出場者を募集します。
第1次審査は9月23日(祝)午後1時からサンシティ越谷市民ホール(小ホール)で、資格は市内在住・在勤・在学の高16歳以上の独身女性。申込みは応募用紙に必要事項を記入のうえ写真(全身)1枚を添えて市役所1階生活安全課へ。応募用紙は市役所・公民館・越谷市商工会にあります。締め切りは9月10日(火)。

あだたら高原 少年自然の家
あだたら高原は初秋を迎えて、10月1日～11月23日、10月4日～6日まで「二本松菊人形祭」が開かれます。ご家族、グループでご利用ください。



＜9月・10月の開所日＞
9月13日(金)～17日(火)
・21日(土)～24日(火)
・27日(金)～29日(日)
・10月5日(土)～7日(月)
・9日(水)～14日(月)
・17日(木)～21日(月)
・24日(木)～27日(日)
問合せ 教育委員会社会教育課 内線2725

狂犬病予防注射は年1回です
越谷保健所、越谷市、獣医師会主催による60年度第2回狂犬病予防注射の実施予定はありません。これはワクチン等の改良で狂犬病予防法が改正され年1回と改められたためです。なお、今年度第1回狂犬病予防注射および登録を受けていない犬は、お近くの獣医さんで狂犬病予防注射を受けて獣医さんの指示に従ってください。法律で生後3ヵ月以上の犬は年1回の登録と狂犬病予防注射の実施が義務となっています。

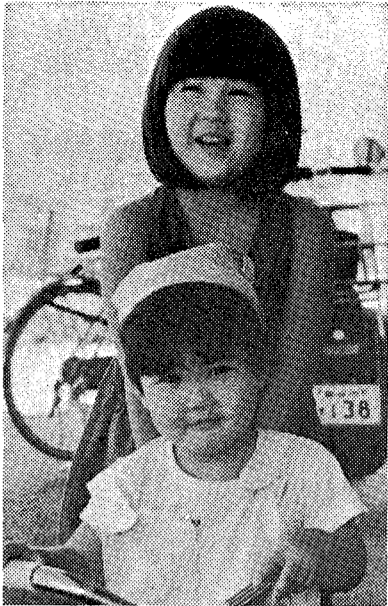
業態者健康診断日程
Table with 3 columns: 月日(曜) (Date/Day), 会場 (Venue), 業種 (Occupation). It lists dates and locations for health checkups for various businesses, such as '9月2日(月) 越谷保健所' and '9月3日(火) 越谷保健所'.

業態者健康診断
昭和60年度業態者健康診断を次のとおり実施します。該当者は必ず受診するようにしてください。
△該当者▽ 食品関係業態者(理容・美容・クリーニング・旅館・浴場など)
環境関係業態者(理容・美容・クリーニング)
を(用)意(く)だ(さ)い。
問合せ 越谷保健所

業態者健康診断
昭和60年度業態者健康診断を次のとおり実施します。該当者は必ず受診するようにしてください。
△該当者▽ 食品関係業態者(理容・美容・クリーニング・旅館・浴場など)
環境関係業態者(理容・美容・クリーニング)
を(用)意(く)だ(さ)い。
問合せ 越谷保健所

飼えなくなった犬
どうしても飼えなくなった犬を左記の日程で引き取ります。最寄りの会場へお連れください。当日は印鑑をご用意ください。
問合せ 越谷保健所

越谷保健所 64-1266



### こんにちは すこやかさん

いくえ 郁江ちゃん (5歳2ヵ月)

まみ 真実ちゃん (1歳11ヵ月)

松沢和満・恵美子さんの長女、次女  
(宮本町1の32の2)

「2人とも体は丈夫で何でもよく食べますが、お姉ちゃんはタマネギなどが得意。仲がよくてテレビなどもいつもいっしょに見ています。『ドラエもん』『オバケのQ太郎』などが好きです。物事に対して、はきはきとした子になってほしいですね」とお母さん。

### 成人健康教室日程

月日(曜)	内 容
10月1日(火)	オリエンテーション 講話「肥満と病気の関係について」 ……越谷市医師会 堀中 勇氏 身体測定・血圧測定・検尿・血液検査 正しい食事のとり方と5日間の食事 記録のつけ方
4日(金)	調理実習
7日(月)	健康体操
15日(火)	生活指導、座談会
23日(水)	

## 成人健康教室

気がついてみたら、お気に入りの洋服が着られなくなっていた……という経験をお持ちではないですか。肥満も程度によっては高血圧、心臓病、糖尿病など成人病の近道となります。

保健課では、病気のない健康な方で、やせたい、太りたくない方を対象に「肥満と病気」をテーマとした健康教室を開きます。全5回。講習時間は午後1時～4時(調理実習・健康体操は午前10時～正午)。

会場 福祉会館第1会議室(7日は料理教室)

費用 7日の材料費……500円。  
10月1日には希望者に検尿・血液検査を行います。検査料……2240円。定員は46名(申込み順)。

### 健康と食事

飽食の時代といわれる今日、食事のとり方を誤ると一転して成人病に一步步近づいていってしまう。口で食べずに頭で食べる」という言葉はそのことを意味します。

そのため、次のとおり健康づくりの食事について講演と実習を行います。ふるってご参加ください。

講演は9月20日(金)午前10時～正午、内容は「食生活の知識」。講師は女子栄養大学助教授 小川久恵氏。会場は福祉会館第1会議室。

実習は9月24日(火)・27日(金)のいずれかの日を選択、午前10時～正午、講師は市栄養士。会場は福祉会館料理教室。

費用は500円(材料費)。定員は100名(申込み順)。申込みは保健課へ。

健やかに生きるために

講演と体操

健康な身体は「生活」の基本です。しかし、無関心でいる健康な身体をつくることはできません。そのための努力が必要です。

いつまでも若々しく元気に人生を送れる「ユツ」を学びましょう。

9月12日(水)午後1時～3時30分  
福祉会館第1会議室。

内容は講演、「健やかに生きるために」、越谷市医師会 日野末博氏。健康体操「要の体操」、市保健婦 林佳子。トレーニングパンツと綿ソックスをお持ちください。

問合せは保健課へ。

疾病の早期発見・早期治療に

一般健康診査

市では、次のとおり一般健康診査を行います。この健康診査は、疾病の早期発見・早期治療など市民の方の自らの健康状態を把握し、維持・増進していただくことが目的です。

9月1日～11月30日、市内の医療機関

### 計量モニターを募集します

消費生活センターでは商品の量目の実態を把握するため計量モニター制度を実施しています。60年度第2回の計量モニターを募集します。

日ごろ買っている商品が正確に計量されているかあなたが目確かめてみませんか。

10月1日(火)～31日(木)に購入した指定商品を市が貸与するハカリで計量し報告します。そのほか計量について意見や苦情を報告します。指定商品は粉・豆・めん類・食肉・魚介類・乳製品・シヤム類・ソー菜類・野菜類・調味料・菓子・コヒーなどの嗜好品類

10月10日(火)午前10時、消費生活センター2階。申込みは消費生活センターへ。

主婦、定員は23名。謝礼としてハ

り

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

### マルチまがいの商法にご注意ください

友人から「少ない投資で多くの利益が得られる副業がある。説明会に行ってみないか」と誘われたので、言われるままに説明会場に出かけた。そこで「絶対に儲かる。友人を信じていけばまちがいない」と誘われた。こんな相談が寄せられています。この販売はマルチまがいの販売の一つで、例えば化粧品など。

①友人など身近な人を説明会へ案内して契約させる

②契約者は商品の購入とともに、自分も販売組織の会員となり、その売上げの成績に応じてランクが上がるしくみになっている。

うまい話には必ず裏があります。冷静になってささいな買戻金のことでもご注意ください。

9月10日(火)午前10時、消費生活センター2階。申込みは消費生活センターへ。

主婦、定員は23名。謝礼としてハ

り

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

### 愛の献血

9月3日(火) 荻原公民館(午前)

9月4日(水) 市役所(午前午後)

9月13日(金) 越谷公民館(午前)

9月24日(火) 市役所(午前午後)

9月3日(火) 荻原公民館(午前)

9月4日(水) 市役所(午前午後)

9月13日(金) 越谷公民館(午前)

9月24日(火) 市役所(午前午後)

9月3日(火) 荻原公民館(午前)

9月4日(水) 市役所(午前午後)

9月13日(金) 越谷公民館(午前)

9月24日(火) 市役所(午前午後)

9月3日(火) 荻原公民館(午前)

9月4日(水) 市役所(午前午後)

9月13日(金) 越谷公民館(午前)

9月24日(火) 市役所(午前午後)

9月3日(火) 荻原公民館(午前)

9月4日(水) 市役所(午前午後)

9月13日(金) 越谷公民館(午前)

9月24日(火) 市役所(午前午後)

9月3日(火) 荻原公民館(午前)

9月4日(水) 市役所(午前午後)

9月13日(金) 越谷公民館(午前)

### 今月の休日当番医

9月1日 神明診療所(内・胃腸・皮膚・外・肛門科) 神明町3の3885

9月2日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月3日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月4日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月5日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月6日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月7日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月8日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月9日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月10日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月11日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月12日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月13日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月14日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月15日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月16日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月17日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月18日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月19日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月20日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月21日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月22日 順天堂病院(精神科) 袋山560

9月23日 順天堂病院(精神科) 袋山560

### 9月9日は救急の日

9月9日は「救急の日」の日は、救急医療関係者の意識の高揚を図るために定められたものです。市内の救急車の利用が年々増加しています。昨年は、救急出動回数5118件、搬送人員は49009人で、市民50人に1人が利用したことになりました。今年7月末現在で既に2668件の救急出動がありました。この中には、必ずしも救急車を呼ぶ必要のないものも多かったのではないかと指摘もあります。それほど緊急性がないのに救急車を利用することは、時には本当に救急車を必要とする人の利用を妨げてしまつことにもなりかねません。救急車は「市民みんなのもの」です。正しい利用のしかたを十分認識し、日ごろから医療情報に注意するなど、不要不急の救急要請をしないで済むよう心がけましょう。

市では「救急の日」にちなみ、次のような催しを行います。

9月5日(木)午後1時～3時、イトーヨーカドー越谷店。内容は応急処置の指導のパンフレット(正しい救急車の利用、応急処置の方法)の配布、救急資材・器材の展示など。

問合せ 消防本部予防課 74-0101



救急の日

9月9日は「救急の日」の日は、救急医療関係者の意識の高揚を図るために定められたものです。市内の救急車の利用が年々増加しています。昨年は、救急出動回数5118件、搬送人員は49009人で、市民50人に1人が利用したことになりました。今年7月末現在で既に2668件の救急出動がありました。この中には、必ずしも救急車を呼ぶ必要のないものも多かったのではないかと指摘もあります。それほど緊急性がないのに救急車を利用することは、時には本当に救急車を必要とする人の利用を妨げてしまつことにもなりかねません。救急車は「市民みんなのもの」です。正しい利用のしかたを十分認識し、日ごろから医療情報に注意するなど、不要不急の救急要請をしないで済むよう心がけましょう。